

基本的な感染防止策については、国が提供する情報を元に各自で取り組んでください。

(参考)・内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室: <https://corona.go.jp/>

・厚生労働省: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

以下は、基本的な感染防止策を元に、本校において必要となる基本行動についてまとめたものです。

新型コロナワクチンを接種した人もこの基本行動にしたがってください。

【一般事項】

- ◆ 学生及び教職員等はマスク(不織布)を着用する。
- ◆ 学生及び教職員等は毎朝検温し、体調不良がある場合は登校、出勤を控える。
- ◆ 廊下等の通行時は密にならないよう注意する。
- ◆ 手洗い及び消毒用アルコールによる消毒を励行する。
- ◆ 建物出入口及び各室入り口に消毒用アルコールを置き、入室時には手を消毒する。
- ◆ 各室はできるだけ窓及びドアを2方向開けて、換気扇等も用いて換気に努める。
- ◆ 課外活動については学校からの指示に従う。
- ◆ 使用済の衛生用品(マスク、鼻紙等)は、原則持ち帰る。
- ◆ 開放可能なトイレは、ドアを開放する。

【教室での授業】

- ◆ 授業形態に応じて感染させないための必要な対策をとる(教員は必要に応じてマイクやフェイスシールドなどを利用する。)
- ◆ 原則、机の配置は1人1人が独立となるよう配置し、1m以上の距離をとる。
- ◆ 複数人が使う道具や器具は必要に応じて消毒液及びペーパータオルを使用して消毒を行う。HR以外の教室を使用した場合は特に注意する。

【保健室】

- ◆ 体調不良になった場合、担任又は担当教員に連絡し、保健室に向かう。歩行困難の場合は、内線(151)へ連絡する。
- ◆ 来室時は、保健室前のインターフォンで看護師に申し出のうえ、その場で問診をうける。
- ◆ 帰宅が必要と判断された場合、待機室を指示するので、そこで保護者の迎えを待つことになる。

【食事について】

- ◆ 一般食堂の券売機や配膳で並ぶ場合は、1m以上の間隔をあけ、会話しない。
- ◆ 対面に座らず一定の距離を保って横並びに座る。
- ◆ 食事中は会話を控える。やむを得ず会話する際は、マスクを着用する。
- ◆ HRや研究室等では自分の席で前を向いて食事をとる。
- ◆ 食後、消毒用アルコールにて自分の机等を拭く。